

つどい

第9号

発行日：令和5年2月

こんにちは!野木町交流センター「野木ホフマン館」です。
今回の「つどい第9号」でお届けするのは、概ね次のとおりです。

- 野木ホフマン館の近況と事業
- 野木町煉瓦窯のおはなしその⑨
- 自然豊かな渡良瀬遊水地その⑧

【野木ホフマン館の近況と事業】

野木ホフマン館に聳(そび)える並木「メタセコイア」が昨年も色鮮やかに紅葉しました。多方面から多くの方が見に来られ、写真を撮ったり、写生をするなど、煉瓦窯とのコラボを楽しんでいました。短い時間ですが、夕方からライトアップをし、昼間の情景と違ったメタセコイア並木と煉瓦窯が見られ多くの方を楽しませていました。ご来場ありがとうございました。

昨年11月、12月の事業等につきましては、「絵画教室」「歴史体験講座・勾玉作り」「リース作り」「陶芸教室」を実施しました。ご参加いただき大変ありがとうございました。

令和5年度は新たな事業も予定していますので、お申し込みをお待ちしています。



野木町煉瓦窯のおはなし その⑨

野木町煉瓦窯が建てられた明治23(1890)年前後の日本の出来事を見てみましょう。

明治23年、第1回目の衆議院議員総選挙が行われ、帝国議会が開けられました。高額納税者に限られたものの、選挙を通して国民が政治へ参加できるようになったことで、立憲政治(憲法に基づいた政治)が始まりました。

また産業関係では、明治19年頃から多くの会社が設立され、日本での産業革命が起こった時期でもあります。

煉瓦関係では、日本煉瓦製造会社(埼玉県)が操業を開始(明治22年)したほか、「浅草十二階」の通称で知られる凌雲閣(明治23年)のような煉瓦造の建物が多くつくられたり、鉄道が開通し橋脚に煉瓦が使われるなど、日本国内で煉瓦の生産と需要が増えていきました。

ところが、明治24年に起こった濃尾地震により煉瓦造の建物が被害を受けてしまいました。これを受けて、目地(煉瓦の接着剤)に漆喰ではなく、より丈夫なセメントを使うようになり、煉瓦を鉄骨で補強する工法が普及していきました。(つづく)



凌雲閣 (出典：国立国会図書館「写真の中の明治・大正」)

明治23年前後の野木町煉瓦窯と日本

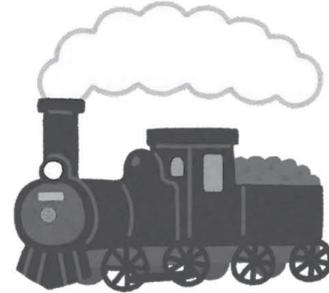
●…野木町煉瓦窯、□…日本の出来事

明治19(1886)年

- 会社設立ブーム(=日本の産業革命)
- 東北本線開通
- 臨時建築局設置

明治20(1887)年

- 煉瓦石営業同盟
- 日本煉瓦製造会社発足
- 私設鉄道条例

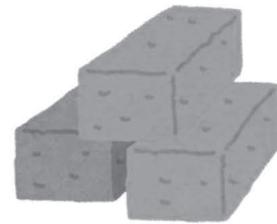


明治21(1888)年

- 東輝煉化石製造所(下野煉化製造会社の前身)設立
- 下野煉化製造会社設立
- 三井物産への煉瓦販売委託開始
- 日本煉瓦製造、1号窯竣工
- 両毛鉄道開通

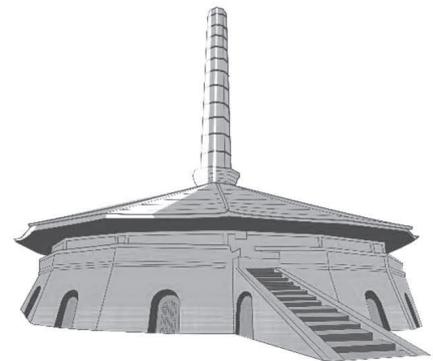
明治22(1889年)

- 登り窯・ホフマン窯西窯完成
- 水戸鉄道・東海道線開通
- 大日本帝国憲法発布
- 野木村発足



明治23(1890)年

- ホフマン窯東窯(現・野木町煉瓦窯)完成
- 第1回衆議院議員総選挙・第1回帝国議会
- 日光線開通
- 凌雲閣完成



明治24(1891)年

- 濃尾地震

明治25(1892)年

- 日本橋販売所設置

明治26(1893)年

- 株式会社へ移行、下野煉化株式会社に改称

自然豊かな渡良瀬遊水地 その⑧

渡良瀬遊水地総合開発事業 ～貯水池化計画～

昭和30年代に入り、産業経済の著しい進展と都市人口の急激な増加により首都圏の水需要は著しく増大しました。このため、水資源開発促進法が昭和36年に制定され、これに基づき水資源開発水系として利根川水系と荒川水系が指定されました。昭和40年に水資源開発公団が供給施設として渡良瀬遊水地を掘削する貯水池化案が出され、さらに昭和43年には首都圏ブロックの観光開発レクリエーション地区に指定されました。これを踏まえ昭和48年度から渡良瀬遊水地総合開発事業の実施計画調査に着手し、昭和51年から工事着手、渡良瀬遊水地の洪水調節化計画の第1調節池化事業で既に調節池化が概成していた南側約4.5km²を掘削し、総貯水容量2,640万m³の多目的貯水池(谷中湖)が建設され、平成2年度より供用開始しました。

◆首都圏の水源と給水区域



◆渡良瀬遊水地平面図



参考文献
「渡良瀬遊水地の時」より

渡良瀬遊水地の近況

野鳥の宝庫・渡良瀬遊水地に今年もカムムリカイツブリ、キンクロハジロ、オナガガモなど多種の水鳥や渡良瀬遊水地のシンボルバード・チュウビ、ハイイロチュウビやハヤブサなどの猛禽類の冬鳥が飛来してきました。澄んだ青空の渡良瀬遊水地に出かけませんか。

野木町交流センター

(野木ホフマン館)

開館日：火曜日～日曜日

9:00～18:00

(国民の祝日開館、翌平日閉館)

〒329-0114

野木町大字野木3324-10

☎ 0280-33-6667